①

警 WARNING 告

ここは〇〇自治会
が管理する集積場所です。
決められた人以外ごみを捨てないでください。

収集日以外の日にごみが投棄された場合や分別が不適正な場合には、市に通報し、ごみの内容等から排出者を調べます。

②

沼津市ごみの分別

燃やすごみ	生ごみ・紙くず・衛生処理が必要なもの・少量の木の枝・汚れたプラスチック製容器包装
プラスチック製容器包装	プラマークが目印 ボトル・カップ類・ポリ袋・ラップ類・発泡スチロール
資源ごみ	ビン・缶・古紙・古布・金属・乾電池・ペットボトル（キャップ・ラベルはプラスチック製容器包装）
埋め立てごみ	①類（せともの・ガラス・ゴム製品類） ②類（焼却粗大ごみ） ③類（熱源利用プラスチックごみ） 蛍光管

〇〇自治会

③

利用者のみなさまへ

きちんと分別して決められた日に出すこと！

分別されていないごみ（ごちゃまぜの状態）は収集されません。
誰かが片付けなくてはなりません。
自分のごみは責任をもって、分別してステーションに出しましょう。

〇〇自治会

④

そのゴミ待った！

ごみの分別・減量ガイドブックで確認すること

資源回収
缶類・びん類・金属類・古紙類
古布類・乾電池・ﾗｲﾀｰ・ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ

埋め立てごみ
(①類) せともの・ガラス・ゴム製品類
(②類) ふとん・シーツ・木製品・家具等
(③類) かばん・くつ・ﾊﾞｯｸﾞ・財布・家電等
蛍光灯

⑤

そのゴミ待った！

ここは〇〇町のステーションです。

〇〇町以外の方はごみを置くのをやめてください。

分別をし、必ず指定袋を使用してください。

〇〇町自治会

⑥

不法投棄禁止！

ここは〇〇町のごみ集積場所です！

〇〇町以外の人は
ごみを出さないでください。

〇〇自治会

⑦

ごちゃまぜ禁止
カン・びん
ペットボトル
禁止

分別は「燃やすごみ」「プラスチック製容器包装」「資源ごみ」
「埋め立てごみ」に分かれています。缶・びん・ペットボトルは、
分別して資源回収日に資源化物集積所に出してください。

〇〇自治会

⑧

分別して、沼津市指定袋をお使いください！

燃やすごみ　プラスチック製容器包装

●生ごみは水分をぎゅっとしぼって指定袋にいれてください。
●ラー油などの小袋・レトルト食品の容器・油汚れのラップ等、汚れの落ちない「プラスチック製容器包装
●中身を分けるのが困難な接着剤の容器など。

●プラマークのあるもの
●汚れをおとしてください。
●ペットボトル以外の容器
●食品・お菓子の袋
●食品トレイ
●発泡スチロール
●ビニール袋・ポリ袋・ラップ類

⑨

ごみの出し方

1.決められた日の朝8時までに
2.決められた場所に
3.決められたものを分別して

〇〇町自治会

⑩

お知らせ

〇カラス被害対策のため、ごみ袋は
ネット内に入れましょう。
〇決められた日に決められた時間
（朝8時まで）に出しましょう。

〇〇自治会

⑪

水・土曜日　燃やすごみ
生ごみ、衛生用品、割り箸、吸殻、紙くず等

金曜日　プラスチック製容器包装
※汚れが落とせないものは 燃やすごみ

朝８時までに出してください。
びん・缶・ペットボトルは混ぜないで！

〇〇自治会

⑫

「ごみ」は「ネット」の
中に入れてください。

外に置くと

に
汚されるので、必ず
お願いいたします。

〇〇自治会

「ネット」は「カゴ」等に変更可能

⑬

ごみ集積場所（ステーション）を
散らかさないで！！

このごみ集積場所（ステーション）は、自治会で管理しています。
清潔な環境を守るため、ここに出されたごみを空けることや散らかすことは禁止します。

〇〇自治会

⑭

ごみの出し方

・ごみを出す日を確認してください。
・当日の朝、8時までに出してください。
・ごみは分別して、出してください。
（びん、かん、ペットボトルを入れないで）

このごみステーションは、
「アパート名」の住民専用です。
住民以外がごみを出す事を
禁止します。

⑮

不法投棄禁止

みだりにごみを捨てると
5年以下の懲役若しくは
1,000 万円以下の罰金、
又はその両方が科される
可能性があります。

沼　津　市

⑯

監視カメラ作動中!
関係者以外、ごみを捨てないでください。
不法投棄は警察に通報します。

⑰

ごみを捨てるな
カメラ作動中

⑱

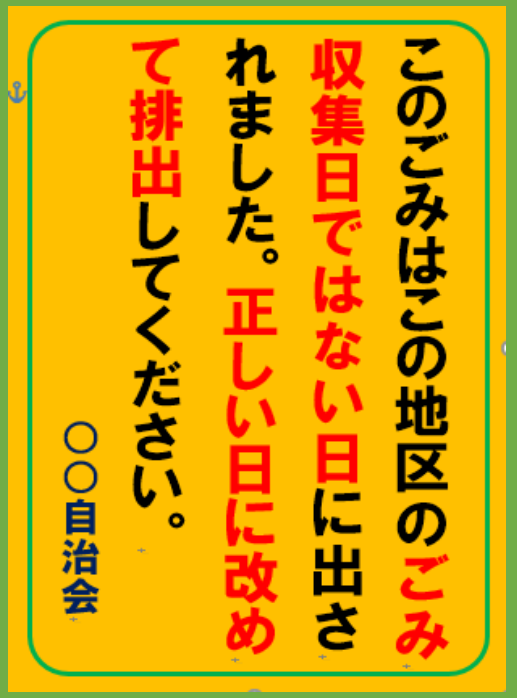
このごみはこの地区のごみ収集日ではない日に出されました。正しい日に改めて排出してください。
○○自治会

⑲

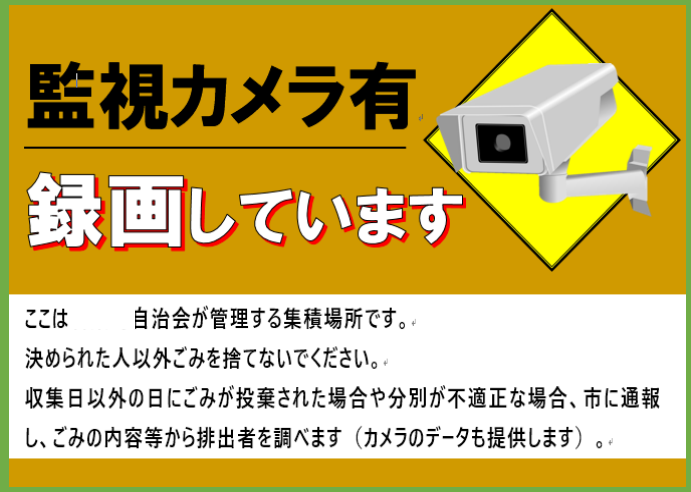
監視カメラ有
録画しています
ここは　　自治会が管理する集積場所です。
決められた人以外ごみを捨てないでください。
収集日以外の日にごみが投棄された場合や分別が不適正な場合、市に通報し、ごみの内容等から排出者を調べます（カメラのデータも提供します）。

⑳

資源回収の日　埋め立てごみの日

集　積　場　所

ここは「資源回収の日」と「埋め立てごみの日」の集積場所です。決められた日以外には出さないでください。

〇〇自治会

㉑

ここは

「〇〇町」の

ごみステーションです。

〇〇町以外の方のごみの持ち込みは

「禁止」します。

〇〇町自治会

㉒

監視カメラ作動中

不法投棄禁止

㉓

〇〇自治会

㉔

不法投棄禁止!!

ごみはお住まいの地域で決められた場所に出すこと!!

〇〇自治会

㉕

ここは

燃やすごみ・プラスチック製容器包装

のごみ集積場所です

資源ごみ・埋め立てごみは出さないでください

〇〇自治会

㉖

前日にごみを出さないで！

〇〇自治会

㉗

「沼津市指定袋」を使用してください。

「沼津市指定袋」以外の袋は回収されません！

〇〇自治会

㉘

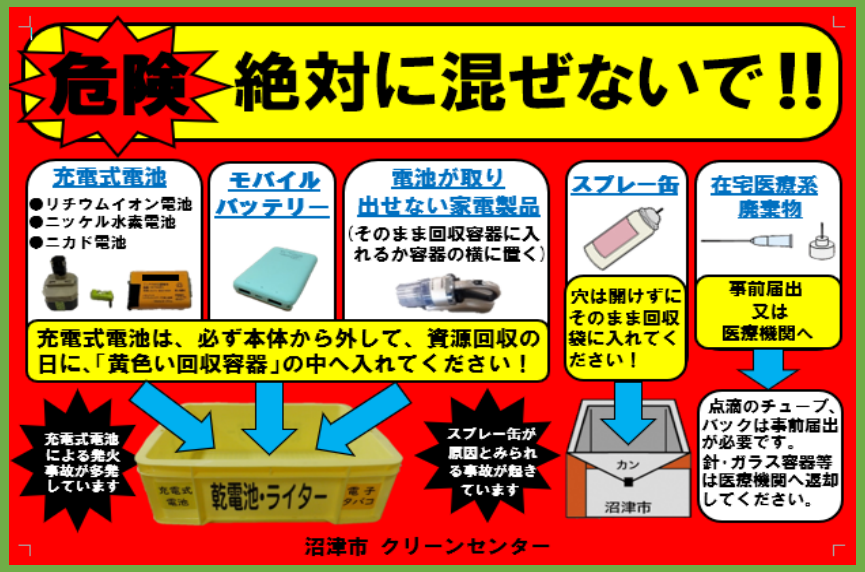
危険 絶対に混ぜないで!!
充電式電池
●リチウムイオン電池
●ニッケル水素電池
●ニカド電池
モバイルバッテリー
電池が取り出せない家電製品
(そのまま回収容器に入れるか容器の横に置く)
スプレー缶
穴は開けずにそのまま回収袋に入れてください！
在宅医療系廃棄物
事前届出又は医療機関へ
充電式電池は、必ず本体から外して、資源回収の日に、「黄色い回収容器」の中へ入れてください！
充電式電池による発火事故が多発しています
乾電池・ライター
スプレー缶が原因とみられる事故が起きています
カン
沼津市
点滴のチューブ、バックは事前届出が必要です。
針・ガラス容器等は医療機関へ返却してください。
沼津市 クリーンセンター

㉙

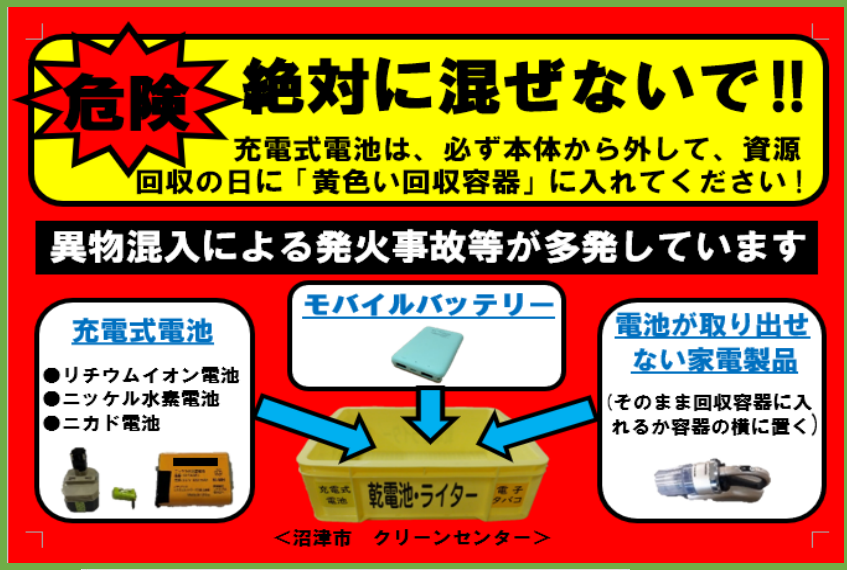
危険 絶対に混ぜないで!!
充電式電池は、必ず本体から外して、資源回収の日に「黄色い回収容器」に入れてください！
異物混入による発火事故等が多発しています
充電式電池
●リチウムイオン電池
●ニッケル水素電池
●ニカド電池
モバイルバッテリー
電池が取り出せない家電製品
(そのまま回収容器に入れるか容器の横に置く)
乾電池・ライター
＜沼津市　クリーンセンター＞

A3のみ

㉚

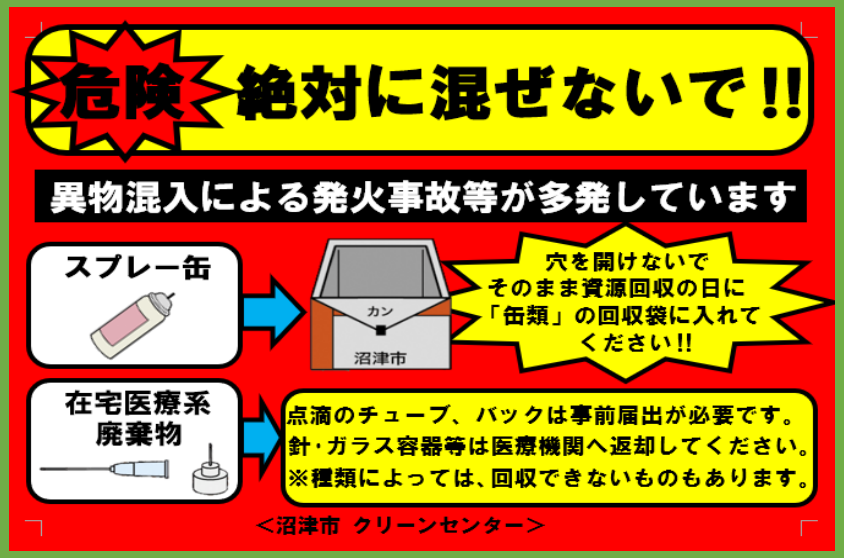
危険 絶対に混ぜないで!!
異物混入による発火事故等が多発しています
スプレー缶
カン
沼津市
穴を開けないでそのまま資源回収の日に「缶類」の回収袋に入れてください!!
在宅医療系廃棄物
点滴のチューブ、バックは事前届出が必要です。
針・ガラス容器等は医療機関へ返却してください。
※種類によっては、回収できないものもあります。
＜沼津市 クリーンセンター＞

㉛

混ぜるな!! 発火 危険！
充電式電池等を分別せずにごみに出すと、圧力が加わった際に発火し非常に危険です。
分別せずに排出された沼津市のごみに充電式電池等が混入しており、委託先リサイクル施設で発火事故が頻発しています！
充電式小型家電や充電式電池は、そのまま資源回収の日に黄色い回収容器へ。
※電池(バッテリー)を外せば、本体を熱源利用プラスチックごみ(埋め立て③類)へ出してもかまいません。
※充電池はビニールテープ等で両極を覆い、絶縁して出してください。
※黄色い回収容器に入らない場合は容器の横に置いてください。
充電式
コードレス
ワイヤレス
ハンディ扇風機
空調服のバッテリー
リチウムイオン電池
ニッケル水素電池
電子タバコ
モバイルバッテリー
ハンディ掃除機
乾電池・ライター
これらの家電・電池は埋め立て③類に出せません!!
充電式電池等についてはこちら

資源回収

①

缶　類

スチール缶、アルミ缶など。電源コードも、缶類の回収袋に入れてください。

主な品目
- 飲料の缶
- お茶、のり、油の缶
- スプレー缶（下記参照）
- 缶のケース
- 小さな金属類（下記参照）
- 電源コード（束ねる）
- オーディオケーブル（束ねる）

回収袋

ワンポイント　針、ネジ等の小さな金属は、ふた付きの缶に入れて、缶類の回収袋に入れてください。飲料用のものなどは中を軽くゆすいでから出してください。
スプレー缶は穴をあける必要はありません。

②

びん類

食品や飲み物が入っていたびん。無色透明、茶色、その他の色の３種類に分かれます。中身は出して、キャップを外し、軽くすすいでください。

主な品目
- ジュース、ビールなどのびん
- お酢、油、しょう油などのびん
- お酒のカップ
- ジャムや食品のびん
- インスタントコーヒーのびん
- 栄養ドリンク剤のびん
- 飲み薬のびん　など

＜無色透明＞　＜茶色＞　＜その他の色＞

ワンポイント　化粧品、香水、接着剤、ぬり薬などのガラス容器は、『埋め立てごみの日　せともの・ガラス類（①類）』に出してください。

③

金属類

金属でできたもの

主な品目
- なべ　・やかん
- フライパン　・包丁
- はさみ　・ガステーブル
- トースター　・スパナ
- ベンチ　・自転車　など

④

古紙類

名刺より大きな紙は古紙類に出してください。
次の４種類に分けて、種類ごと白い紙ひもで束ねて出してください。
- 新聞と折り込みチラシ
- ダンボール
- 飲料用紙パック（内側が白いもの）
- その他の紙
  雑誌、本、雑がみ

※雑がみとは、お菓子や贈答品の紙箱、ティッシュの箱、紙袋、カレンダーや、ポスター、ラップやトイレットペーパーの芯、包装紙、はがきなど、リサイクルできる古紙のことです。

雑がみは燃やすごみに出さず古紙としてリサイクルに回しましょう。

ワンポイント　飲料用紙パックは、洗って開いてから、よく乾かして出してください。また、飲料用紙パックは、雨の日には出さないでください。カーボン紙、感熱紙、ビニールコート紙、銀紙など加工してある紙は『燃やすごみの日』に出してください。

⑤

古布類

ひもや衣類どうしで束ねて出してください。油などで汚れているものは『燃やすごみの日』に出してください。また、雨の日には出さないでください。

主な品目
- 衣類　・タオル
- 身につけるもの（下着は燃やすごみへ）

など

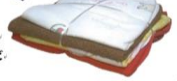

⑥

リチウムイオン電池・充電式電池・ニカド電池等

販売店などの協力店による回収依頼
もしくは黄色いコンテナボックスへ

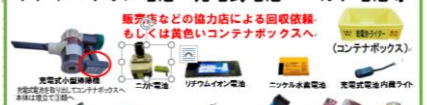

（コンテナボックス）

充電式小型掃除機　二次電池　リチウムイオン電池　ニッケル水素電池　充電式電池内蔵ライト

電子タバコ　モバイルバッテリー　電動ハブラシ　電気シェーバー（充電式電池内蔵）　ライター　乾電池

- リチウムイオン電池・充電式電池・ニカド電池・ニッケル水素電池
- 充電式内蔵ライト・電子タバコ・モバイルバッテリー・電動ハブラシ
- 電気シェーバー（充電式電池内蔵）・ライター※使い捨て含む・乾電池
- 体温計（デジタル式以外）※デジタル式は電池を抜いて埋立てごみの３類に出す。

ボタン電池は、店では回収していません。家電量販店などの協力店へお持ち込みください。
協力店は『一般社団法人 JBRC』のホームページを参照してください。

⑦

ペットボトル

- 清涼飲料水
- 酒類
- 牛乳・乳飲料
- しょう油
- しょう油加工品
- アルコール発酵調味料
- みりん風調味料
- 食酢・薄味酢
- ノンオイルドレッシング

の容器で、ボトル本体やラベルに　PET　の表示があるもの

キャップとラベルは『プラスチック製容器包装の日』に出してください。

埋め立てごみ

①

せともの・ガラス・ゴム製品類（①類）

出し方　指定袋

リサイクルや焼却処理ができないものが、該当します。
収集したごみは埋め立てます。

主な品目
- せともの、陶器
- ガラス（容器、鏡、食器など）
- アルミ箔
- ゴム製品（長靴など）
- お菓子などの除湿剤（シリカゲル）
- 電気カーペット
- ゴルフボール
- 電球　など

ワンポイント　割れている陶器やガラスを出す時は、収集作業の安全確保のため、新聞紙等で包んでから袋に入れて、袋に「ガラス」や「割れもの」など、注意書きをしてください。

②

焼却粗大ごみ（②類）

出し方　そのまま又は束ねて

燃やすために破砕が必要なものが該当します。大きなものは1ｍ以内の大きさにして、束ねて出してください。
小さなものは「沼津市指定袋」に入れてください。

主な品目
- ふとん、ふとんカバー、座布団
- シーツ、タオルケット、毛布
- じゅうたん、カーペット
- 木製品、家具
- ぬいぐるみ　など

③

熱源利用プラスチックごみ（③類）

出し方　指定袋

プラスチック製と革製品がここに該当します。
小型家電製品のうち、表面がプラスチックで覆われているものも、ここに出してください。
☆家電ケーブルは切り離して「資源回収の日：布類」に出してください。

主な品目
- おもちゃ・植木鉢
- 文房具　・バケツ
- CD及びケース・カセットテープ
- ビデオテープ・ドライヤー
- 扇風機　・掃除機
- ビデオデッキ　・CD プレーヤー
- くつ　・ベルト
- かばん　・財布　など

④

蛍　光　管

出し方　そのまま

- 有害物質が入っているので、適切な処理が必要です。
- 出すときは割らないでください。
- 割れてしまったものは、指定袋に入れて「蛍光管」と書いて出してください。
- 取扱店でも回収しています。